

令和7年第1回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和7年11月12日（水）14時48分～15時08分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、佐古 和廣理事、川辺 淳一副学長、藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、吉原 秀昭副学長、升田 由美子看護学科長、西條 泰明教授、紙谷 寛之教授、長谷川 博亮教授、工藤 直志教授、武輪 能明教授

欠席者： 辻 泰弘理事

陪席者： 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、成田事務局次長（総務・教務担当）、長谷川総務課長、佐藤人事課長、磯本研究・学術情報課長、渡邊学務課課長補佐、千日坂入試課長

議事に先立ち、令和7年第10回教育研究評議会（令和7年10月8日開催）の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 解剖学講座（顕微解剖学分野）、生理学講座（神経機能分野）及び歯科口腔外科学講座教授候補者選考委員会委員の選出について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

2. 招へい教員の選考及び客員教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり招へい教員とすること及び客員教授の称号を付与することについて了承された。

3. 客員教員の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教員の称号授与について了承された。

次いで、学長から、称号授与日は、令和7年11月13日付とする旨学長から付言があった。

4. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

5. 旭川東高等学校との連携協定について

本件について、学長から発議の後、奥村副学長から資料5に基づき、以下のとおり説明があった。

・北海道旭川東高等学校から高大連携協定の申し入れがあり、同校と教育大旭川校との協定を参考に本学の連携協定を作成した。

・同校と本学は、模擬講義や出前授業等にて高大連携の実績があり、今回正式に協定

を締結する。

・高大連携は高校生の医学への関心や学習意欲を高め、本学にとっても、アドミッション・ポリシーに沿った学生をより多く入学させるために、有効だと考える。

・協定第1条の目的は、同校と本学が信頼関係のもと、教育及び研究機能についての交流・連携を通じて、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学教育への理解を深め、双方の教育の活性化を図ること。

・第2条の内容は、高大連携講座や教員等の派遣事業等であり、具体的な計画は入学センターを中心に検討する。

・1月19日開催の教授会で報告し、締結式やプレスリリースは、これから調整する。

これを受け、工藤教授から、北海道旭川東高等学校との連携は有意義だが、派遣事業等を通じて関わりの深い教員が、入学者選抜の面接官を務めることに公平性の懸念があることについて、入学試験委員会での検討状況の確認があり、奥村副学長から、現時点では検討していないが、重要事項のため慎重に検討したい旨回答があった。

審議の結果、資料のとおり旭川東高等学校との連携協定について了承された。

報告事項

1. 教員の退職について

教員の退職者は、資料6のとおりであること。

2. 留学プログラムの選考結果について

東副学長から、資料7に基づき、ランパーン病院留学プログラム選考結果について報告があった。

3. 国際交流協定の更新について

東副学長から、資料8に基づき、中国医科大学との学術交流に関する協定について報告があった。

その他

1. 寄附講座の設置について

西條教授から、先端医科学講座の船越教授から寄附講座の設置について、教育研究評議会で議論してほしいとの依頼を受け、資料を預かっている旨発言があり、資料が配付された。

これに対して、西川学長から、本件は本会議で議論する事項ではないため、議論は行わない旨回答があった。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和7年12月10日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。